

# 翌日(22日)の各紙新聞記事

## 初の懲罰委員会設置

米子市議会 本会議での発言めぐり 処分見送り

米子市議会は21日、陳情に関する本会議での議員の発言をめぐって、懲罰特別委員会を設置した。「議会は市民に対して見えていない」「学芸会議会」などの言葉が侮辱に当たるとして一部議員が動議を出し、陳謝を求めた。「表現の自由が保障されるべきだ」「処分されると議論が萎縮する」などの意見が出て、処分は見送った。懲罰委の開催は初めてという。

委員会のインターネット中継実現に向けた研究を求め、陳情の採択に賛同する土光均議員(希望)が、議論の過程を広く知ってもらう必要性を指摘する流れの中で「議会は市民に対して見えていない」と発言した。5月に新聞掲載された読者投稿にあった「通り一遍の執行部追認の質疑(中略)、学芸会議会」との記述も引いた。

(山陰中央)

岩崎康朗議員(蒼生会)

が動議を出し、議員9人でつくる懲罰委を設置した。岩崎議員は「発言には品格が求められる。市議会は何をしているのかと誤解される発言だ」と意見陳述し、地方自治法上、4段階で下から2番目に軽い「陳謝」を土光議員に求めた。土光議員は「過剰な引用とは思えない」と弁明した。

前原茂委員(公明党議員団)は「他人の意見の引用は不愉快」と述べた。対して、山川智帆委員(希望)は「表現の自由が保障されている」と強調した。遠藤通委員(改進黨)は「処分すれば、今後の議会活動を制約する」などと述べた。

採決で賛否がきつ抗し、村井正委員長(信風)の採決で処分を科さないことと決めた。本会議での採決でも、処分への賛成は少数だった。陳情は本会議で不採択とした。(陰山篤志)

## 「学芸会議会」は侮辱

### 初の懲罰特別委

米子市議会

米子市議会は21日、新聞の投書欄に掲載された記事を引用して「学芸会議会」などと発言した土光均議員(希望)をめぐり、懲罰特別委員会を設置した。岩崎康朗議員(蒼生会)が「侮辱を受けた」として動議を提出した。特別委は即日開かれ、賛成少数で懲罰を科さないこととした。

同議会が懲罰特別委を設置するのは異例で、合併前を含めて記録がないという。土光議員は同日の本会議で、委員会インターネット中継の実現に向けた陳情に賛成の立場で討論した際、市議会の現状を指摘。投書記事のうち「議会は首長の応援団」「学芸会議会」などの部分を引用した。

これに対し岩崎議員は、土光議員本人の意見として受け止められると批判。「議会と市長は両輪であり、そんな気持ちは誰もない」と述べ、陳謝の懲罰を求めた。特別委では、懲罰に賛成派から「他人の声で誘導するのは残念」との意見が上がる一方、反対派からは「言論や表現の自由がある」との声が出た。土光議員は本会議や特別委で「議会に対する市民の厳しい目を受け止める必要があると考えて引用した」と弁明し、自身の意見として取り上げる意図はなかったと否定した。

(日本海)

## 米子市議会が懲罰動議否決

土光議員発言巡り

米子市の12月定例市議会は最終日の21日、本会議で土光均議員(無所属)に不穏当な発言があったとして懲罰動議が出され、同議会では初の懲罰特別委員会を設置した。発言内容を巡って紛糾したが、懲罰動議は反対が多数となり否決された。

「市議会委員会のインターネット中継」を求める市民の陳情を不採択とした議会運営委員会の委員長報告に対し、土光議員が討論の

(毎日)

中で地元紙の投稿を引用し「学芸会議会」「議会は市長の応援団」などと発言。議会運営委員長で自民党の岩崎康朗議員が「私を侮辱するもの」と動議を提出し、成立した。懲罰特別委で土光議員は「なぜ侮辱に当たったのか」と反論し、賛否同数となったため村井正委員長が反対に回り、その後の本会議でも否決された。

同議会は8億6746万円の今年度一般会計補正予算案など29議案を可決、閉会した。

【小松原弘人】